



平成 18 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 ソ キ ア
代表者名 代表取締役社長 伊 藤 仁
(コード番号 7720 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 本社機能担当
大 川 雄 一
(TEL 046 - 248 - 0068)

特別損失の発生に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において、当社が保有する保養施設の運営休止が決議されたことにより、休止資産に係る減損損失が発生することとなりました。また、平成18年5月16日付で、当社松田事業所が労働基準監督署より時間外、休日および深夜労働時間管理については是正勧告・指導を受けたことを踏まえ、国内関係会社を含む全社を対象とした調査を実施しました結果、特別損失が発生いたしますので併せて下記の通りお知らせいたします。

記

1．休止資産に係る減損損失発生の内容

当社は、主に従業員の福利厚生を目的で山梨県に保養施設を保有しておりますが、利用者の減少・施設の老朽化等により、その保養施設運営を休止することと致しました。運営休止後については、現時点で具体的な利用計画は無く休止資産となるため、当該土地・建物について固定資産に係る減損損失 115 百万円を、平成 19 年 3 月期第 1 四半期末において特別損失に計上することと致しました。

2．時間外賃金精算に関する特別損失発生の内容

2 - 1．是正勧告・指導内容

時間外労働の実態調査を実施し、適正な賃金支払いを行うこと
適正な労働時間の把握を行うため客観的な労働時間把握方法の導入検討を行うこと

2 - 2．調査・精算内容

調査期間 : 平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月(2 カ年)
対象者 : 対象期間に在籍していた当社社員ならびに国内関係会社社員
調査内容 : 本人申告・上長承認の時間外、休日および深夜労働時間とタイムカードによる実際の勤務状況との差異の有無および労働時間を確定
賃金精算 ・対象者 約 500 人
・精算総額 約 238 百万円
・精算時期・精算方法 労働基準監督署よりの指導により労組と協議し決定することとしています。

2 - 3 . 改善内容

労働時間管理の適正化

- ・ 平成 18 年 8 月 1 日より、入社・退社時間の入力を各職場の P C による方法とし、管理方法の改善を図った。
- ・ 労務管理担当の管理職を対象とした説明会を開催し、改めて労働時間の適正化に向けた啓蒙を実施した。

2 - 4 . 関係者の処分並びに役員報酬のカット

管理監督すべき部署の社員については、社内規定に基づいて処分を実施しました。

なお、常勤の取締役は、次の通り報酬の一部をカット致しました。

代表取締役社長 報酬月額の 50% を 2 ヶ月間

代表取締役専務 報酬月額の 40% を 2 ヶ月間

常務取締役 報酬月額の 30% を 2 ヶ月間

取締役 報酬月額の 20% を 2 ヶ月間

2 - 5 . 今後の取り組み

当社は、今般の是正勧告・指導を真摯に受け止め、更なる労働時間管理の適正化を図るべく徹底した取組みを行ってまいります。

上記調査結果を踏まえ、精算総額約 238 百万円について、平成 19 年 3 月期第 1 四半期において特別損失に計上することと致しました。

なお、この特別損失計上による、平成 18 年 5 月 19 日公表の業績予想（連結・個別）の修正はございません。

以 上